令和７年４月３０日

支部長　様

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会

専務理事

令和７年度労働安全週間の実施要綱について

　支部長の皆様には、労働安全衛生コンサルタントの活動及び当会の運営につきましては、平素よりご理解及びご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

　さて、令和７年４月２５日に「令和７年度労働安全週間の実施要綱」が公表されました。

　準備期間６月１日から３０日まで、本週間７月１日から７日までです。

　関係URLは下記のとおりですので、ご参考にしていただいて、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くために、支部会員の方々にご周知をお願いいたします。

関係URL

　発表資料　　　<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57195.html>

令和７年度労働安全週間実施要綱

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001244582.pdf>